

平成19年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」

- 持続的に “ 関わり続けるという定住のカタチ ” による21世紀のふるさとづくり -

第14回公開講座

日時 2009年1月10日(土) 13:00~16:10

場所 関西大学 千里山キャンパス 第四学舎3号館3101

プログラム

13:00~14:30 「丹波を知る」

「檜皮葺 古より香る曲線の美」

村上 英明(株式会社 村上社寺工芸社 代表取締役)

14:40~16:10 「地域再生」

「地域再生と風景計画」

小出 和郎(株式会社都市環境研究所 代表取締役)

現代GP「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」は、関西大学と丹波市が持続的に交流することによって、フィールド・体験型の教育と21世紀のふるさとづくりをめざすプロジェクトです。丹波市青垣町佐治地区における空き家リノベーション、交流ワークショップ、滞在型ワークキャンプなどとともに、学生と住民が共に学ぶ公開講座を毎月開催しています。第14回公開講座は、以下のような内容でした。

1 公開講座の報告(概要)

檜皮葺 古より香る曲線の美

植物性の屋根には、檜皮葺(ひわだぶき)、柿葺(こけらぶき)、茅葺(かやぶき)がある。茅葺などはヨーロッパにもあり、イギリス、オランダなどでは、茅葺の家に住むのは一種のステータスである。檜皮葺は、歴史書から、1300年以上前から存在していたことが明らかである。檜皮葺の建物は、奈良、京都、滋賀などに多いが、全国に分布しており、アメリカのフィラデルフィアにもある。30~40年に一度葺き替えられており、技術が継承されていくのに適当な年月である。

檜皮葺のためには、80~100年の檜の皮をむき、重さ約30kgの「丸」にする。5丸は「1駄」と呼ばれ、1坪の屋根を葺く量に相当する。次に、当(あて)と呼ばれる台の上で、包丁を使って、長さ・幅が一定の材料をつくる。その後、数人が横に並び、檜皮と竹釘を用いて、屋根を葺く。

丹波市山南町には、250年以上前から檜皮葺の技術者集団がいたと考えられており、明治・大正期には140~150人がいた。大正10年には丹波檜皮株式会社が設立され、檜皮は山南町に一度集められてから全国に送られたが、檜皮葺から銅板葺への転換が進んだことなどにより、昭和15年に解散された。

最近、文化財を身近なものとして知ってもらおうと、檜皮葺の現場が一般公開される機会が多い。兵庫県が実施している小学生の社会体験「トライやるウィーク」の場としても開放されている。

檜皮葺は自然の恵みを建物に使わせていただいて、曲線や優雅さを表現する、日本独特のものなので、絶やしてはいけないと感じている。自然に感謝しながら仕事をするとともに、いかに美しい屋根をふくかという技へのこだわりや、他の人にどうしたらうまく使ってもらえるかという、人への思いやりも大事だ。自然のものを活用させていただき、腐れば自然に戻すという意味でも、環境に調和する、循環型の手法である。



柏原町八幡神社



檜皮葺の一般公開

地域再生と風景計画

都市計画法には、個人の権利を制限することが目的のひとつにあったが、日本人の土地意識の変化などもあって徐々に困難になり、その結果として景観が混乱するようになった。このような中で古都保存法や伝建地区制度が整備されたが、いずれも全国の住民や議員による街並み保存活動の成果として実現したものである。都市計画は、全体から考える制度づくりには優れるが、個々の街を良くするには不十分であり、一つ一つの建物や地区などで、いいものをつくっていく必要がある。

熱海市では、温泉旅館の跡地における超高層リゾートマンションの建設計画などを契機として、景観計画が進められている。景観法でも高さ等のコントロールは可能であるが、規制力をより高めるために、都市計画法と連動させて、高度地区（最高の高さは31mまで）、特別用途地区（500%のうち商業床を200%以上確保）、特別景観地区などを定めている。倉敷市では、古い街並みの背景が街並みの障害とならないように、背景を守るべき区域として規制している。

景観法には、風景を守る、規制する、風景をつくる、の3つの目的がある。は景観法によって、は景観法と都市計画法などとの連携によって可能であるが、は困難であり、各自治体が知恵を出して、独自のルールや仕組みをもたないと良い街はできない。

国土交通省の委託で景観に関する委員会形式の調査を行ったら、建築・都市計画・アーバンデザインなどの専門家が、もっと景観に関与できる体制が必要だという意見が強く出された。そこで、国土交通省は、「(仮称)景観形成協議会」のようなものの整備を考えている。このヒントになったのが英国建築都市環境委員会(CABE)のデザインレビューだ。CABEは数百人の専門家とスタッフを抱える組織であり、公共建築物だけでなく民間建築物に対しても、周辺の街並みとの調和の観点から、デザインについてコンサルティング(評価、助言、指導など)を行う。法的根拠はないが、一定規模以上のプロジェクトはデザインレビューを受けないと進まないように、社会的な評価が定着している。

このような行政側の体制づくりに加えて、住民も身近な環境や景観に積極的に関わる必要がある。檀原市今井町の「住民審議会」、人吉市の「鍛冶屋町通り景観審査会」、東京銀座の「美しい歩道づくり自治会」などのように事例も増えている。丹波市がどのようにしたらよいかに関しては、多くの日本人が「日本の美」の特徴と考えている里山の風景を守り、つくることが大切ではないか。由布市では、5人のメンバーがつくった景観計画が市の景観計画として採用された。斐川平野の防風林を守る協定の団体が多いのは、向こう三軒両隣がまとまれば協定ができるからだ。このように、景観への取り組みは、身近な現場から始める方がよい。合併によってできた丹波市は、旧町それぞれに特徴や競争意識があるから、支援の仕組みなども整備して、地域ごとの取り組みを進め、全体をまとめていってはどうかと思う。



倉敷市美観地区の街並み



熱海市東海岸町の街並み

2 公開講座の成果と今後の事業への反映

公開講座「檜皮葺 古より香る曲線の美」からは、檜皮という自然の恵みを建築物に活かす伝統技術が丹波に集積され、現在まで継承されてきたことを知った。また、檜皮葺の技術が継承されたことによって、神社・仏閣の柔らかな景観が今日まで守られていることや、檜皮葺は環境共生型という未来型の建設手法であることも分かった。自然の恵みに感謝しつつ、自然と共生するという檜皮葺の精神を丹波のまちづくりに活かしていくことが求められている、との感想を参加者の多くがもちました。

また、公開講座「地域再生と風景計画」からは、我が国でも美しい風景づくりが重要視されるようになったが、都市計画法や景観法などの枠組みだけでは街は良くなり、行政と住民が協働して取り組む必要があること、特に向こう三軒両隣のような身近なメンバーによって、身近な現場から取り組むのが効果的であることを示された。また、合併によって生まれた丹波市では、それぞれの地域の特徴を生かした取り組みを行い、それらを合わせてはどうかとの提案もいただいた。

関西大学現代 GP「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」では、今回の講座で得られた知見をふまえ、丹波地域の方々とともに、自然や伝統に育まれた地域の資源や魅力を活かした町家の再生、里山景観の保全や創出を進めたいと考えています。

3 参加人数と業種

35名（内訳：大学生 6名、高校生 0名、大学教員 8名、一般 19名、その他 2名）

最後に、多くの皆様のご参加をたまわり、ありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。